

平成28年度

事務事業評価表 A (平成27年度の実績評価)

記入年月日
平成 28 年 4 月 1 日

事務事業名		情報公開・個人情報保護事務			事業区分		担当	
		政策体系上の位置付け			新規/継続	継続	事務事業No.	010102000733
		総合計画の施策名			単独/補助	単独	所属課	020101
		O101 計画的・効率的な自治体運営の推進			主要事業	対象外	総務課	
		政策名			市長マニフェスト	対象外		
		O1 計画的・効率的な自治体運営の推進			未来PJ事業	対象外	グループ	総務グループ
		施策名			合併建設計画事業	対象外		
		O2 効率的な事務事業の推進						
		基本事業名						
		財務会計上の位置付け			事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計	
	01	02	01	03	01	00	単年度繰返し (年度~)	
							文書事業	
							← 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入	
法令根拠 桜川市情報公開、個人情報保護審査会条例								

(Do) 1. 事務事業の現状把握(その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要(事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>【情報公開】</p> <p>市民の知る権利を尊重し、行政文書の開示(場合によっては不開示)を行うものである。市政の諸活動を説明する責任を全うすることによって、市政への市民参加を促進し、公平で開かれた市政を一層推進することを目的として事務を行う。</p> <p>【個人情報保護】</p> <p>個人情報を適正に取り扱うため、市の実施機関が保有する個人情報の開示、訂正等を請求する権利を明らかにし、個人の権利利益を保護するとともに、公正で信頼される市政を推進することを目的に事務を行う。</p> <p>【事業費】</p> <p>情報公開・個人情報保護審査会の開催時のみ審査会委員の報償費あり。 27年度は審査会の開催はなし</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開に係る事務についての連絡調整、相談、案内 行政文書開示請求書の受付 開示、不開示の決定にあたっての事前協議 行政文書の開示実施時の立会い(必要に応じて) 行政文書の開示状況の公表に関すること 情報公開、個人情報保護審査会に関すること 個人情報取扱事務台帳、目録の作成、管理 個人情報の開示、訂正、削除、利用停止に関する事務 不服申立に関する事務

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
<ul style="list-style-type: none"> 行政文書開示請求書の受付、連絡調整、開示状況の公表。 個人情報の開示、訂正、削除、利用停止に関すること 不服申立てに伴う審査会事務 	開示請求件数(情報公開、個人情報保護)		20.00	22.00	20.00	20.00	20.00
	情報公開・個人情報保護審査会回数		0.00	0.00	2.00	2.00	2.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市民等	人口		43,190.00	42,651.00	42,165.00	41,679.00	41,193.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
<ul style="list-style-type: none"> 請求する権利を明らかにし、情報が公開される。 個人情報の保護が図られる。 	開示請求に対する決定件数		19.00	19.00	18.00	18.00	18.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移

投入	事業費	財源内訳	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)	29年度(目標)	30年度(目標)	期間限定総投入量
量	費	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
		一般財源	60	255	60	0	0	0
	事業費計(A)	60	255	60	0	0	0	
人件費	量	正規職員従事人数	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	
		述べ業務時間	259.00	113.15	150.00	150.00	150.00	
		人件費計(B)	751	328	435	435	435	
トータルコスト(A)+(B)			811	583	495	435	435	

事業費の内訳	27年度事業費 実績(千円)			28年度事業費 予算(千円)		
	科目	金額		科目	金額	
	01 報酬	60		01 報酬	60	
	13 委託料	195				
	合計	255		合計	60	

(4) 当該年度の実施内容

実施内容	28年度の事業内容	29年度の事業内容	30年度の事業内容
<p>※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要事業 市長マニフェスト 未来PJ事業 合併建設計画事業 			

事務事業名	情報公開・個人情報保護事務	事務事業No.	10102000733	所属課	総務課
-------	---------------	---------	-------------	-----	-----

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その2）

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	合併と同時に桜川市情報公開条例、桜川市個人情報保護条例を制定し、市民の知る権利を尊重し、市民の市政への参加を促進するとともに、個人の権利、利益を保護することを目的に開始された。
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？	特になし。
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	市政に関する情報を広く開示し、市民の市政に対する理解と信頼を深めることは、行政情報化の推進、市民サービスの向上に結びつく。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	市の保有する情報の公開・保護に関する事業であり、市民の知る権利を尊重している。
有効性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）	<input type="checkbox"/> 向上余地がない	開示請求に対して、全て適正に決定（開示、部分開示、不開示等）されているので、現時点では向上の余地はない。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	市が保有する個人情報の保護や情報公開の権利を保障するため、廃止、休止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性がありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合）⇒	<input type="checkbox"/> 余地がない	他に手段が無い。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）	<input type="checkbox"/> 削減余地がない	事業費は、職員の人件費と不服申立があった場合の審査委員会の報酬のため削減の余地はない。また申請に対しての資料作成等にかかる人件費のため削減の余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	全市民が対象であり公平校正であり、公開している資料に関してはコピー代を徴収しているため偏っていない。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括（振り返り、反省点）																		
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																			
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 （終了・廃止・休止の場合は記入不要）																		
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	（複数回答可） <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策 開示請求に迅速に対応するためには、請求された公文書を早期に発見することが不可欠であるため、公文書管理の適正化を図る必要がある。 27年度には、個人情報業務データベース化に係る委託料が発生する。	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> </table>	成果	向上				維持		○		低下						削減	維持	増加
成果	向上																		
	維持			○															
	低下																		
		削減	維持	増加															
(6) 事務事業優先度評価結果																			
成果優先度評価結果	⑥																		
コスト削減優先度評価結果	⑧																		

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> A A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>